

第2号様式(第10条関係)

令和 6 年 4 月 26 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 大湾 未央



令和5年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

## 令和5年度 政務活動費収支報告書

議員名 大湾 未央

1 収入 政務活動費 1,800,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費		
研修費		
広聴広報費		
要請陳情等活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
事務所費	992,179	
事務費	285,081	
人件費	1,050,917	
合計	2,328,177	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残余 0 円

統一様式-①

## 経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃 R5.4月分～R6.3月分 85,000×12	1,020,000	8/10	816,000
毎月払	事務所駐車場代 R5.4月～R6.3月分 5,110×12	61,320	8/10	49,056
毎月払	事務所水道代 R5.4月～R6.3月分 1,573×12	18,876	8/10	15,100
4/26	電気代(従量電灯) R5.4月分	3,729	8/10	2,983
4/26	電気代(低圧電灯) R5.4月分	3,327	8/10	2,661
5/25	電気代(従量電灯) R5.5月分	2,263	8/10	1,810
5/25	電気代(低圧電灯) R5.5月分	6,426	8/10	5,140
6/26	電気代(従量電灯) R5.6月分	3,246	8/10	2,596
6/26	電気代(低圧電灯) R5.6月分	8,122	8/10	6,497
7/26	電気代(従量電灯) R5.7月分	3,571	8/10	2,856
7/26	電気代(低圧電灯) R5.7月分	10,144	8/10	8,115
8/28	電気代(従量電灯) R5.8月分	2,653	8/10	2,122
8/28	電気代(低圧電灯) R5.8月分	8,466	8/10	6,772
9/25	電気代(従量電灯) R5.9月分	2,634	8/10	2,107
9/25	電気代(低圧電灯) R5.9月分	8,832	8/10	7,065
10/26	電気代(従量電灯) R5.10月分	3,856	8/10	3,084
10/26	電気代(低圧電灯) R5.10月分	9,661	8/10	7,728
11/27	電気代(従量電灯) R5.11月分	2,594	8/10	2,075
11/27	電気代(低圧電灯) R5.11月分	7,598	8/10	6,078
12/27	電気代(従量電灯) R5.12月分	3,066	8/10	2,452
12/27	電気代(低圧電灯) R5.12月分	7,017	8/10	5,613
1/29	電気代(従量電灯) R6.1月分	7,010	8/10	5,608
1/29	電気代(低圧電灯) R6.1月分	7,833	8/10	6,266
2/26	電気代(従量電灯) R6.2月分	5,885	8/10	4,708
2/26	電気代(低圧電灯) R6.2月分	7,793	8/10	6,234
3/25	電気代(従量電灯) R6.3月分	6,712	8/10	5,369
3/25	電気代(低圧電灯) R6.3月分	7,606	8/10	6,084
事務所費 充当合計				992,179

経費区分：事務所費

- ・事務所家賃：R5.4月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領 収 証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥85000-

但し、令和5年4月分家賃として  
令和5年 3月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)



GR1422

- ・事務所家賃：R5.5月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領 収 証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥85000-

但し、令和5年5月分家賃として  
令和5年 4月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1419

経費区分：事務所費

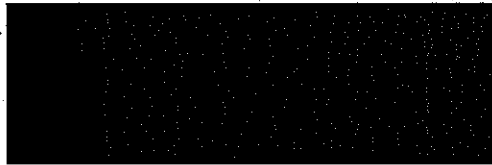
- ・事務所家賃：R5.6月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村 未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額						
				8	5	000-

但し、令和5年6月分家賃として  
令和5年5月25日 上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額(%)



GR1419

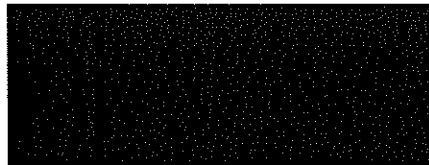
- ・事務所家賃：R5.7月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村 未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額						
				8	5	000-

但し、令和5年7月分家賃として  
令和5年6月28日 上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額(%)  
税抜金額  
消費税額(%)



登録番号

GR1422

経費区分：事務所費

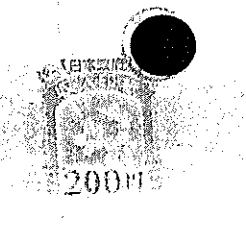
- ・事務所家賃：R5.8月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額	78,500.00
----	-----------

但し、令和5年9月分家賃として  
令和5年 7月 26日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)



登録番号

G41-42

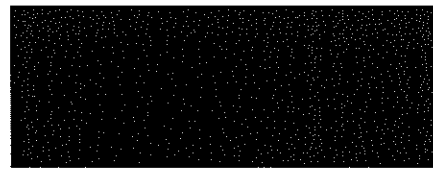
- ・事務所家賃：R5.9月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額	78,500.00
----	-----------

但し、令和5年9月分家賃として  
令和5年 8月 28日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)



登録番号

G41-42

経費区分：事務所費

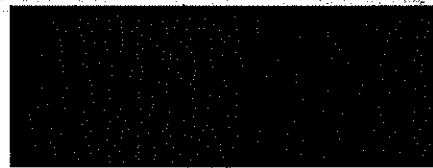
- ・事務所家賃：R5.10月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額									

但し、令和5年10月分家賃として  
令和5年9月25日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)



501422

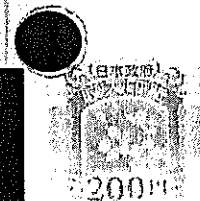
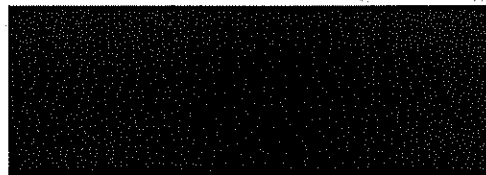
- ・事務所家賃：R5.11月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額									

但し、令和5年11月分家賃として  
令和5年10月26日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)



501422

- ・事務所家賃：R5.12月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥85000-

但し、令和5年12月分家賃として  
令和5年11月27日 上記正に領収いたしました

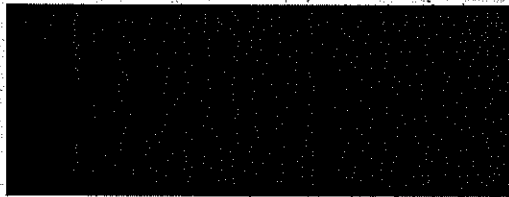
内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)



GR1422

- ・事務所家賃：R6.1月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

領収証 仲村未央 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥85000-

但し、令和6年1月分家賃として  
令和5年12月27日 上記正に領収いたしました

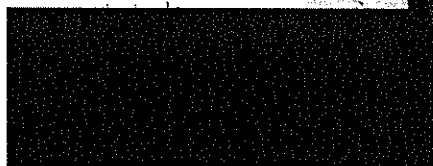
内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)



GR1422



経費区分：事務所費

- ・事務所家賃：R6.2月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

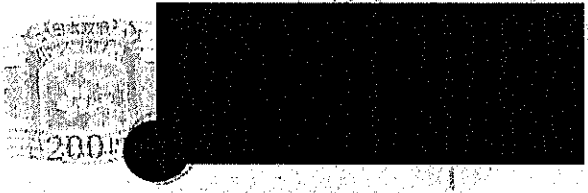
領収証 神村 様 No. \_\_\_\_\_

金額
¥85000

但し、令和6年2月分家賃として  
令和5年1月29日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額
消費税額(%)



GR1419

- ・事務所家賃：R6.3月分
- ・充当割合：8/10（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：68,000円

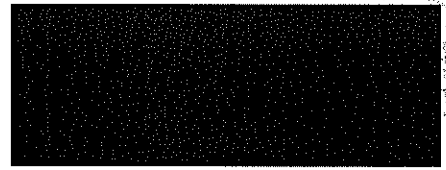
領収証 神村 様 No. \_\_\_\_\_

金額
¥85000-

但し、令和6年3月分家賃として  
令和6年2月26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額
消費税額(%)



GR141'

# 駐車場貸借契約書

このたびは貸借人 (以下甲とする。) と 質借人 (以下乙とする。) は、次の通り駐車場貸借契約を締結した。よってその証として本契約書 2通を作成し、記名押印のうえ、各自1通を所持する。

第1条 甲は、その所有する次の表示の駐車場を乙に貸出し、乙はこれを賃借した。

駐車場名: 豊里泉車場  
 駐車場の住所: 沖繩県豊後市2-1-4 番地  
 駐車場の指定場所: 2

第2条 賃借の期間は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの1年間とする。但し、合意の上、更新することができる。

第3条 ①賃料は1ヶ月金 5,000円とし、乙は毎月1日迄に、当月分を甲の指定する預金口座振替払いにより支払うものとする。

但し振替手数料等は乙の負担とし償済の支払いを怠った時は、請求事務手数料として月一俵1000円を付加して支払うものとする。

②乙が賃料等について (入金遅延) (以下「T」という) の行う支払委託制度を利用する場合は、Tを通じて甲に支払うこととし、その内容については別途乙、T間で締結する支払委託契約の定めによるものとする。

③支払委託契約が解除、取り消しその他の事由により終了したときは、乙は、その終了日以降に支払日と同様の支払滞り費用については、直接甲もしくは甲の指定する者に持参もしくは届出の方法により支払うものとする。

第4条 ①第3条に定められた賃料については、甲は社会保険料及び経済準備により契約期間中であつても賃料を改訂することができる。

②甲は乙が使用する駐車場配置を変更できるものとする。

第5条 甲は保証金として金 5,000円を乙から受領する。但し、保証金には利息をつけない。

第6条 本契約に伴う権利は他に譲渡することはできない。

第7条 駐車場内における事故 (人身事故、接触事故、火災、盗難、その他の事故) については、甲又は管理者に一切の責任を問わないものとし、甲指定の場所に他の車があつても自らの管理に一切の責任を問わないものとし、甲指定の場所において損害を与えた場合は所有者に賠償しなければならぬ。

第8条 乙は、駐車場内において管理上の注意事項に従って使用し、乙の責にて損害を与えた場合は所有者に賠償しなければならぬ。

第9条 乙が次の場合の一つに該当したときは、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

1 1ヶ月以上賃料の支払いを怠つたとき。

2 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

3 長期不在により賃借権の行使を継続する意図がないとき。

4 その他本契約に違反したとき。

第10条 保証金は本契約終了時に全額返還する。但し、一切の債務を精算したのち返還する。

第11条 本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。ことに各当事者は合意した。

第12条 本契約が当事者間で締結されたときは、甲又は管理者が管理権を行使するものとする。但し、その場合本契約を締結したとき (甲) の管理権に劣る権利を行使するものとする。本契約が締結されたときは、甲又は管理者が管理権を行使するものとする。その権利が優先する場合は、本契約を締結したとき (甲) の管理権に劣る権利を行使するものとする。

第13条 ①賃借期間内において、乙は1ヶ月前の予告をもって本契約を解約することにより、②賃料は日割り計算とするが、通常の支払方法により1ヶ月分を支払い、保証金等とともに一切の債務を精算した後、乙に返金することとする。

③乙が1ヶ月前までに解約予告のない場合は、引渡し解除日より1ヶ月後までの予告不足損害金 (賃料相当額) を日割り計算にて支払わなければならない。

④甲は乙に対し、3ヶ月前に書面をもって通知し、本契約を解約する事が出来る。契約終了後、乙が駐車場を明け渡さない場合は、乙は契約終了の翌日から引渡しまで日割にて遅延損害金 (賃料相当額) を支払う。

⑤契約が終了した後、乙が車両、あるいは残留物を撤去しない場合は、甲は、乙が所有権を放棄した物とみなし乙の費用負担において当該車両を任意に処分できる。

⑥本契約における解除とは乙の控えの駐車場貸借契約書の返却をもって解除といたし、直ちに返却する事とする。

第14条 ①解除予告日を過ぎても駐車場貸借契約書の返却が無い場合、賃料は日割りにて返却日まで発生する。

②保証金の返済に際する滞り手数料の費用は、乙の負担とする。

第15条 保証金及び日割賃料、車庫保証金の返金に関しては解除後、振込によるものとする。その際の振込手数料は乙の負担とする。

特記事項 乙は、本契約中に車両の買い替え等で当初報告した車両に変更があった時は、管理者に必ず報告するものとし、その報告がない場合は違法駐車として扱うものとする。

※ 車庫証明の発行は不可です。

平成23年2月28日

質借人 住所 [REDACTED]  
 氏名 [REDACTED]  
 質借人 住所 那覇市美里2-1-401  
 氏名 大橋 裕子  
 勤務先名 株式会社 住友信託銀行  
 自宅 [REDACTED]  
 管理者 中部興産株式会社 沖縄市 [REDACTED]  
 支店 [REDACTED]  
 1. 沖縄銀行  
 1. 沖縄銀行

●車庫証明の管理責任  
 車庫証明 (保管場所使用承諾書) に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きを行い、変更後の車庫証明を持参して下さい。  
 又、車庫証明の抹消又は移動の際は、管轄の交通安全協会までお問い合わせ下さい。

車種	色
車庫番号	車台番号

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.4 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

いまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの  
大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取現店番号	機械・処理番号	銀行番号
50327		060093	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (別表参照)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
10:02	おつり	¥5,000	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-03-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
07021			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.5 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの  
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取現店番号	機械・処理番号	銀行番号
050426		080093	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (別表参照)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
10:56	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-04-26			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0426033			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

102-317(23.01)

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.6 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの  
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取現店番号	機械・処理番号	銀行番号
050525		080070	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (別表参照)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:49	おつり	¥5,000	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-05-25			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0525022			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.7 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの  
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取現店番号	機械・処理番号	銀行番号
050626		060381	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (別表参照)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
14:56	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-06-26			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0626106			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

102-317(23.01)

経費区分：事務所費

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.8 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.9 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050726	■	080042	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:28	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
■支店			
口座番号 ■			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-07-26			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0726011			
		印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済	

**琉球銀行**

102-317(23.01)

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.10 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050828	■	080371	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
13:57	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
■支店			
口座番号 ■			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-08-28			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0828084			
		印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済	

**琉球銀行**

102-317(23.01)

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.11 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050925	■	080054	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:31	おつり ¥4,890		
琉球銀行			
■支店			
口座番号 ■			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-09-25			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0925028			
		印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済	

**琉球銀行**

102-317(23.01)

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.11 月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088 円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
051026	■	020068	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:22	おつり ¥5,000		
琉球銀行			
■支店			
口座番号 ■			
受取人 チュウブ・コウサン、カ 様			
依頼人 オオワンミオ 様			
振込日 05-10-26			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1026006			
		印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済	

**琉球銀行**

経費区分：事務所費

- ・駐車場契約料（来客用）：R5.12月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
051127		020121	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:49	おつり	¥5,000	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オOWNミオ 様			
振込日 05-11-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1127026			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.1月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
051227		020380	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
13:47	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オOWNミオ 様			
振込日 05-12-27			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
1227077			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.2月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060129		080073	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:53	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オOWNミオ 様			
振込日 06-01-29			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0129028			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・駐車場契約料（来客用）：R6.3月分
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：4,088円

**ご利用明細** いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060226		060082	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥5,110	
お取引時刻	お取引後残高		
09:48	おつり	¥4,890	
琉球銀行			
支店			
口座番号			
受取人 チュウブ・コウサン・カ 様			
依頼人 オOWNミオ 様			
振込日 06-02-26			
振込金額 ¥5,000			
振込手数料 ¥110			
0226033			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

**琉球銀行**

- ・水道代：R5.4 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

- ・水道代：R5.5 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証		
水道番号 Water No. 30-10312-02		
R 5. 3. 3から 令和 5年 4月分 R 5. 4. 4まで		
納付期限 令和 5年 5月 22日		
安慶田 1-3-12 (101) 仲村 未央 様		
使用水量	口径	用途
1	13	一般用
水道料金	913 円	
下水道使用料	660 円	
合計金額	1,573 円	
上記の金額を納付してください。(消費税込)		
上記の金額を 領収しました。	領収日付印	
※領収印のないもの及び 金額の訂正をしたものは 無効です。		
沖縄市上下水道局	収入印紙不要	
沖縄市美里5-28-1 ☎ 098-937-3637		
沖縄市上下水道事業管理者 ==上下水道局長	水道部長	
〈お客様控〉		
代行業社 SMBCファイナンスサービス(株)		

水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証		
水道番号 Water No. 30-10312-02		
R 5. 4. 4から 令和 5年 5月分 R 5. 5. 2まで		
納付期限 令和 5年 6月 22日		
安慶田 1-3-12 (101) 仲村 未央 様		
使用水量	口径	用途
1	13	一般用
水道料金	913 円	
下水道使用料	660 円	
合計金額	1,573 円	
上記の金額を納付してください。(消費税込)		
上記の金額を 領収しました。	領収日付印	
※領収印のないもの及び 金額の訂正をしたものは 無効です。		
沖縄市上下水道局	収入印紙不要	
沖縄市美里5-28-1 ☎ 098-937-3637		
沖縄市上下水道事業管理者 ==上下水道局長	水道部長	
〈お客様控〉		
代行業社 SMBCファイナンスサービス(株)		

- ・水道代：R5.6 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

- ・水道代：R5.7 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.  
30-10312-02

R 5. 5. 2から  
令和 5年 6月分 R 5. 6. 3まで

納付期限  
令和 5年 7月 24日

安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金	913 円
下水道使用料	660 円
合計金額	1,573 円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたもの  
は無効です。

領収日付印  
23.7.24

収入印紙不要

沖縄市上下水道局  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 水道部長

上下水道局長

<お客様控>  
代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証  
登録番号 8800020001410

水道番号 Water No.  
30-10312-02

R 5. 6. 3から  
令和 5年 7月分 R 5. 7. 3まで

納付期限  
令和 5年 8月 22日

安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
1	13	一般用

水道料金	913円
(10%)	83円
下水道使用料	660円
(10%)	60円
合計金額	1,573円
	143円

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたもの  
は無効です。

領収日付印  
23.8.21

収入印紙不要

沖縄市上下水道局  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 水道部長

上下水道局長

<お客様控>  
代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)

経費区分：事務所費

- ・水道代：R5.8 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

- ・水道代：R5.9 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証  
登録番号 8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 5年 8月分 R 5. 7. 3から R 5. 8. 4まで

納付期限
令和 5年 9月 22日

登録番号 T8800020001410  
安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
1	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を領収しました。

※領収印のないもの及び金額の訂正をしたものは無効です。

領収日付印  
23.9.21

収入印紙不要

沖縄市上下水道局  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 仲村 未央 様  
== 上下水道局長 道部長

〈お客様控〉  
代行会社 SMB Cファイナンスサービス(株)

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証  
登録番号 8800020001410

水道番号 Water No.
30-10312-02

令和 5年 9月分 R 5. 8. 4から R 5. 9. 4まで

納付期限
令和 5年 10月 23日

登録番号 T8800020001410  
安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を領収しました。

※領収印のないもの及び金額の訂正をしたものは無効です。

領収日付印  
23.10.23

収入印紙不要

沖縄市上下水道局  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 仲村 未央 様  
== 上下水道局長 道部長

〈お客様控〉  
代行会社 SMB Cファイナンスサービス(株)



経費区分：事務所費

- ・水道代：R5.10 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

- ・水道代：R5.11 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証 登録番号 8800020001410		
水道番号 Water No. 30-10312-02		
令和 5年 10月分 R 5. 9. 4; R 5. 10. 3		
納付期限 令和 5年 11月 22日		
登録番号 T8800020001410 安慶田 1-3-12 (101) 仲村 未央 様		
使用水量	口径	用途
1	13	一般用
水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)	
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)	
合計金額	1,573円 (内税 143円)	
上記の金額を 領収しました。		
※領収印のないもの及び 金額の訂正をしたもの は無効です。		
領収日付印 23.11.21		
沖縄市上下水道局 収入印紙不要 沖縄市美里 5-28-1 ☎ 098-937-3637		
沖縄市上下水道事業管理者 水道部長 == 上下水道局長 ==		
〈お客様控〉 代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)		

水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収証 登録番号 8800020001410		
水道番号 Water No. 30-10312-02		
令和 5年 11月分 R 5. 10. 37; R 5. 11. 43		
納付期限 令和 5年 12月 22日		
登録番号 T8800020001410 安慶田 1-3-12 (101) 仲村 未央 様		
使用水量	口径	用途
1	13	一般用
水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)	
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)	
合計金額	1,573円 (内税 143円)	
上記の金額を 領収しました。		
※領収印のないもの及び 金額の訂正をしたもの は無効です。		
領収日付印 23.12.20		
沖縄市上下水道局 収入印紙不要 沖縄市美里 5-28-1 ☎ 098-937-3637		
沖縄市上下水道事業管理者 水道部長 == 上下水道局長 ==		
〈お客様控〉 代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)		

経費区分：事務所費

- ・水道代：R5.12月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258円

- ・水道代：R6.1月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258円

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証  
登録番号 8800020001410

水道番号 Water No.  
30-10312-02

R 5.11. 4から  
令和 5年 12月分 R 5.12. 4まで

納付期限  
令和 6年 1月 22日

登録番号 T8800020001410  
安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
0	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたもの  
は無効です。

領収日付印  
72111  
24.1.22

沖縄市上下水道局 収入印紙不要  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 仲村 未央 様  
== 上下水道局長 水道部長

<お客様控>  
代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証  
登録番号 8800020001410

水道番号 Water No.  
30-10312-02

R 5.12. 4から  
令和 6年 1月分 R 6. 1. 4まで

納付期限  
令和 6年 2月 22日

登録番号 T8800020001410  
安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量	口径	用途
2	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたもの  
は無効です。

領収日付印  
24222

沖縄市上下水道局 収入印紙不要  
沖縄市美里5-28-1  
☎ 098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 仲村 未央 様  
== 上下水道局長 水道部長

<お客様控>  
代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)

経費区分：事務所費

- ・水道代：R6.2 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,258 円

- ・水道代：R6.3 月分
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：1,258 円

水道料金・下水道使用料  
納入通知書

水道番号 Water No.  
30-10312-02

仲村 未央

調定年月  
令和 6年 2月分  
for(year) (month)

合計金額  
1,573円

使用期間 (消費税込)  
R06.01.04から  
R06.02.03まで

収納印

沖縄市上下水道局 ☎098-937-3637

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.  
30-10312-02

01.04から  
令和 6年 2月分 02.03まで  
納付期限  
令和 6年 3月25日

安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量 口径 用途  
1 13 一般用

水道料金	913円
下水道使用料	660円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	1,573円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたものは  
無効です。



沖縄市上下水道局 収入印紙不要

沖縄市美里5-28-1  
☎098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 職務代理者  
上下水道局長 水道部長 新里智昭

水道料金・下水道使用料  
納入通知書

水道番号 Water No.  
30-10312-02

仲村 未央

調定年月  
令和 6年 3月分  
for(year) (month)

合計金額  
1,573円

使用期間 (消費税込)  
R06.02.03から  
R06.03.05まで

収納印

沖縄市上下水道局 ☎098-937-3637

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証

水道番号 Water No.  
30-10312-02

02.03から  
令和 6年 3月分 03.05まで  
納付期限  
令和 6年 3月25日

安慶田 1-3-12  
(101)  
仲村 未央 様

使用水量 口径 用途  
2 13 一般用

水道料金	913円
下水道使用料	660円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	1,573円

上記の金額を納付してください。(消費税込)

上記の金額を  
領収しました。

※領収印のないもの及び  
金額の訂正をしたものは  
無効です。



沖縄市上下水道局 収入印紙不要

沖縄市美里5-28-1  
☎098-937-3637

沖縄市上下水道事業管理者 職務代理者  
上下水道局長 水道部長 新里智昭

- ・電気代：R5.4月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：2,983円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 4月分

---

領収金額 **3,729 円**

料金 3,226 円  
再エネ賦課金 503 円

---

【再掲】  
消費税等相当額 339 円  
燃料費調整額 -440.94 円

---

ご使用量 146 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月18日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	5月26日	
コンビニ等 取扱期限日	6月7日	
沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄		

- ・電気代：R5.4月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：2,661円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 4月分

---

領収金額 **3,327 円**

料金 3,327 円

---

【再掲】  
消費税等相当額 302 円

---

ご使用量 0 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月18日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	5月26日	
コンビニ等 取扱期限日	6月7日	
沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄		

- ・電気代：R5.5月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当金額：1,810円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 5月分

---

領収金額 **2,263 円**

料金 2,126 円  
再エネ賦課金 137 円

---

【再掲】  
消費税等相当額 205 円  
燃料費調整額 -295.98 円

---

ご使用量 98 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月22日	
コンビニ等 取扱期限日	7月5日	
沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄		

- ・電気代：R5.5月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- (説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：5,140円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 5月分

---

領収金額 **6,426 円**

料金 6,415 円  
再エネ賦課金 11 円

---

【再掲】  
消費税等相当額 584 円  
燃料費調整額 -24.16 円

---

ご使用量 8 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月22日	
コンビニ等 取扱期限日	7月5日	
沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄		

- ・電気代：R5.6月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：2,596円

電気料金払込受領証

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 6月分

---

領収金額 3,246 円

料金 3,084 円  
再エネ賦課金 162 円

〔再掲〕  
消費税等相当額 295 円  
燃料費等調整額 -717.68 円

---

ご使用量 116 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月18日	日 附 印 23.6.25
金融機関 取扱期限日	7月28日	
コンビニ等 取扱期限日	8月7日	

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.6月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：6,497円

電気料金払込受領証

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 6月分

---

領収金額 8,122 円

料金 7,995 円  
再エネ賦課金 127 円

〔再掲〕  
消費税等相当額 738 円  
燃料費等調整額 -624.26 円

---

ご使用量 91 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月18日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	7月28日	
コンビニ等 取扱期限日	8月7日	

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.7月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：2,856円

電気料金払込受領証

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 7月分

---

領収金額 3,571 円

料金 3,401 円  
再エネ賦課金 170 円

〔再掲〕  
消費税等相当額 324 円  
燃料費等調整額 -1,738.48 円

---

ご使用量 122 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月25日	
コンビニ等 取扱期限日	9月6日	

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.7月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：8,115円

電気料金払込受領証

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 7月分

---

領収金額 10,144 円

料金 9,878 円  
再エネ賦課金 266 円

〔再掲〕  
消費税等相当額 922 円  
燃料費等調整額 -2,707.50 円

---

ご使用量 190 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月25日	
コンビニ等 取扱期限日	9月6日	

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.8 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：2,122 円

**電気料金払込受領証**

切り取りに金融機関  
コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 8月分

領収金額	2,853 円
料金	2,520 円
再エネ賦課金	133 円

【再掲】  
消費税等相当額 241 円  
燃料費等調整額 -1,526.58 円

ご使用量 95 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月19日	日 附 印
金融機関 取扱期日	9月29日	9月28日
コンビニ等 取扱期日	10月 9日	

沖繩電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.8 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：6,772 円

**電気料金払込受領証**

切り取りに金融機関  
コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 8月分

領収金額	8,466 円
料金	8,317 円
再エネ賦課金	149 円

【再掲】  
消費税等相当額 769 円  
燃料費等調整額 -1,719.49 円

ご使用量 107 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月19日	日 附 印
金融機関 取扱期日	9月29日	9月28日
コンビニ等 取扱期日	10月 9日	

沖繩電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.9 月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当金額：2,107 円

**電気料金払込受領証**

切り取りに金融機関  
コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年 9月分

領収金額	2,834 円
料金	2,493 円
再エネ賦課金	141 円

【再掲】  
消費税等相当額 239 円  
燃料費等調整額 -1,793.79 円

ご使用量 101 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月16日	日 附 印
金融機関 取扱期日	10月26日	9月25日
コンビニ等 取扱期日	11月 5日	

沖繩電力株式会社 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.9 月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10
- （説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）
- ・充当額：7,065 円

**電気料金払込受領証**

切り取りに金融機関  
コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年 9月分

領収金額	8,832 円
料金	8,634 円
再エネ賦課金	198 円

【再掲】  
消費税等相当額 802 円  
燃料費等調整額 -2,521.92 円

ご使用量 142 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月16日	日 附 印
金融機関 取扱期日	10月26日	9月25日
コンビニ等 取扱期日	11月 5日	

沖繩電力株式会社 収入印紙貼付欄

・電気代：R5.10月分（従量電灯）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当金額：3,084円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年10月分

---

領収金額 **3,856 円**

料金 3,676 円  
再エネ賦課金 180 円

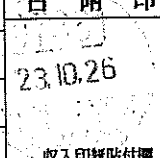
---

【再掲】  
消費税等相当額(10%) 350 円  
燃料費等調整額 -1,782.83 円

---

ご使用量 129 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月16日	<b>日 附 印</b>  収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	11月24日	
コンビニ等 取扱期日	12月 6日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

・電気代：R5.10月分（低圧電力）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当額：7,728円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42940- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年10月分

---

領収金額 **9,661 円**

料金 9,436 円  
再エネ賦課金 225 円

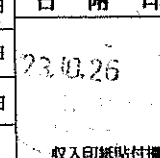
---

【再掲】  
消費税等相当額(10%) 878 円  
燃料費等調整額 -2,225.02 円

---

ご使用量 161 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月16日	<b>日 附 印</b>  収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	11月24日	
コンビニ等 取扱期日	12月 6日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

・電気代：R5.11月分（従量電灯）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当金額：2,075円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年11月分

---

領収金額 **2,594 円**

料金 2,473 円  
再エネ賦課金 121 円

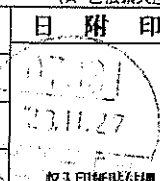
---

【再掲】  
消費税等相当額(10%) 235 円  
燃料費等調整額 -1,252.78 円

---

ご使用量 87 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月15日	<b>日 附 印</b>  収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	12月25日	
コンビニ等 取扱期日	1月 4日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

・電気代：R5.11月分（低圧電力）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当額：6,078円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年11月分

---

領収金額 **7,598 円**

料金 7,520 円  
再エネ賦課金 78 円

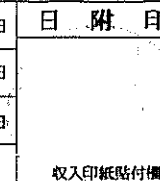
---

【再掲】  
消費税等相当額(10%) 690 円  
燃料費等調整額 -806.40 円

---

ご使用量 56 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月15日	<b>日 附 印</b>  収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	12月25日	
コンビニ等 取扱期日	1月 4日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

- ・電気代：R5.12月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10  
(説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため)
- ・充当金額：2,452 円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 5年12月分

---

領収金額 **3,066 円**

料金 2,937 円  
再エネ賦課金 149 円  
精算金額 -20 円

[再掲]  
消費税等相当額(10%) 278 円  
燃料費等調整額 -1,589.95 円

---

ご使用量 107 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	1月25日	23,12,27
コンビニ等 取扱期限日	2月4日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R5.12月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10  
(説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：5,613 円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 5年12月分

---

領収金額 **7,017 円**

料金 7,227 円  
再エネ賦課金 54 円  
精算金額 -264 円

[再掲]  
消費税等相当額(10%) 637 円  
燃料費等調整額 -579.54 円

---

ご使用量 39 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	1月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	1月25日	23,12,27
コンビニ等 取扱期限日	2月4日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R6.1月分（従量電灯）
- ・充当割合：8/10  
(説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分のため)
- ・充当金額：5,608 円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-1-5  
ご契約種別 従量電灯  
令和 6年1月分

---

領収金額 **7,010 円**

料金 6,687 円  
再エネ賦課金 323 円

[再掲]  
消費税等相当額(10%) 637 円  
燃料費等調整額 -3,423.32 円

---

ご使用量 231 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月19日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	2月29日	4,1,25
コンビニ等 取扱期限日	3月10日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

- ・電気代：R6.1月分（低圧電力）
- ・充当割合：8/10  
(説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分)
- ・充当額：6,266 円

**電気料金払込受領証**

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

仲村 未央 様

電気番号 42948- 3-2-4  
ご契約種別 低圧電力  
令和 6年1月分

---

領収金額 **7,833 円**

料金 7,734 円  
再エネ賦課金 99 円

[再掲]  
消費税等相当額(10%) 712 円  
燃料費等調整額 -1,052.22 円

---

ご使用量 71 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A 依頼人控)

支払期日	2月19日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	2月29日	
コンビニ等 取扱期限日	3月10日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄



・電気代：R6.2月分（従量電灯）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当金額：4,708 円

**電気料金払込受領証**

仲村 未央 様

電気番号	42948-	3-1-5
ご契約種別	従量電灯	
	令和 6年 2月分	
領収金額	5,885 円	
料金	5,612	円
再エネ賦課金	273	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	535	円
燃料費等調整額	-2,856.63	円
課税対象額10%	5,885	円
ご使用量 195 kWh		

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月18日	日附印
金融機関取扱期限日	3月28日	24.2.26
コンビニ等取扱期限日	4月7日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄		

・電気代：R6.2月分（低圧電力）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当額：6,234 円

**電気料金払込受領証**

仲村 未央 様

電気番号	42948-	3-2-4
ご契約種別	低圧電力	
	令和 6年 2月分	
領収金額	7,793 円	
料金	7,698	円
再エネ賦課金	95	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	708	円
燃料費等調整額	-996.20	円
課税対象額10%	7,793	円
ご使用量 68 kWh		

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月18日	日附印
金融機関取扱期限日	3月28日	24.2.26
コンビニ等取扱期限日	4月7日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄		

・電気代：R6.3月分（従量電灯）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当金額：5,369 円

**電気料金払込受領証**

仲村 未央 様

電気番号	42948-	3-1-5
ご契約種別	従量電灯	
	令和 6年 3月分	
領収金額	6,712 円	
料金	6,404	円
再エネ賦課金	308	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	610	円
燃料費等調整額	-3,205.27	円
課税対象額10%	6,712	円
ご使用量 220 kWh		

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	4月15日	日附印
金融機関取扱期限日	4月25日	24.3.15
コンビニ等取扱期限日	5月5日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄		

・電気代：R6.3月分（低圧電力）

・充当割合：8/10

（説明：政務活動費と後援会活動兼用のため按分）

・充当額：6,084 円

**電気料金払込受領証**

仲村 未央 様

電気番号	42948-	3-2-4
ご契約種別	低圧電力	
	令和 6年 3月分	
領収金額	7,606 円	
料金	7,527	円
再エネ賦課金	79	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	691	円
燃料費等調整額	-830.49	円
課税対象額10%	7,606	円
ご使用量 57 kWh		

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	4月15日	日附印
金融機関取扱期限日	4月25日	24.3.15
コンビニ等取扱期限日	5月5日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄		

# 事務所概要申告票

議員名 大湾 未央


1. 物件の所在

住所	沖縄市安慶田1-3-12(101)	
電話番号	098-989-1638	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [  ]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: ) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

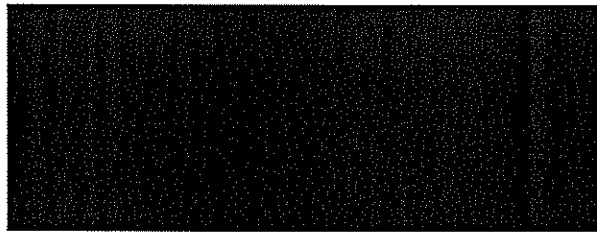
賃借人 沖縄県議会議員

大湾 未央



賃借人 氏名

住所



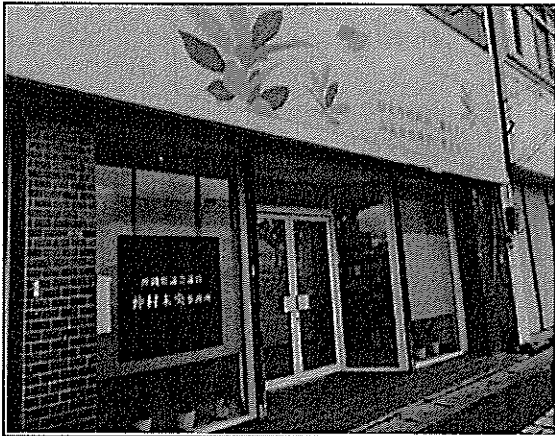
# 事務所費充当状況申告票

議員名 大湾 未央

1. 事務所の状況

住所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12 (101)
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	8/10
------	------

充当割合の説明：

後援会の事務所使用は週1回、月平均4~5回程度となっており、使用実績による按分のため。

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	85,000 円	家賃(月額)	68,000 円
その他	円	その他	円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

大湾 未央



# 貸室賃貸借契約書

このたびは貸與人                      と 賃借人 仲村 未央 は、次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として本契約書 3 通を作成し、記名押印のうえ、各自宅通を所持する。

## (目的貸室の表示)

第1条 賃借人は、その所持する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借した。  
貸室の所在場所: 沖縄市安慶田1丁目3番12号  
鉄筋CB造3階建て1階 137.3㎡

## (賃借期間)

第2条 賃貸借の期間 令和4年11月1日から令和6年11月1日 までの2年間とする。但し、当事者合議の上、更新することができる。

## (賃料)

第3条 賃料は毎月金 8萬5千円 とし、賃借人は、毎月 1日 までに1カ月分を賃借人の指定する場所に持参して支払う。ただしその賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の貸室賃料との比較等により不相当となったときは、契約期間中であっても賃料の増減をすることができない。老月未済の賃料は日割計算とする。

## (敷金)

第4条 賃借人は敷金として金 8萬5千円 也を賃借人から受領した。但し、敷金には利息をつけない。

## (使用目的)

第5条 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはならない。

## (返賃等の禁止)

第6条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本貸室を転賃（同居、共同使用等）等事上賃借権の一部又は全部の譲渡、転賃と同様の結果となる全ての場合も含む）してはならない。

## (構造変更等の承諾)

第7条 賃借人は、貸室の構造を変更し、又はこれに対して造作加工を為そうとするときは、賃借人の承諾を得なければならない。

## (契約の終了)

第8条 1 本貸室が、火災その他の災害で大破又は滅失したときは、本契約は催告をしないで当然消滅する。この場合には、敷金 8萬5千円 也は、賃借人へ全額返還する。  
2 賃借人の責めによる火災焼失等の場合は、敷金および既納の賃料は賃借人に返還しない。

## (電気の使用料等)

第9条 電気、ガス、水道、電話料金、衛生費、その他の公共料金は賃借人の負担とする。

## (使用上の注意)

第10条 賃借人は、貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

## (契約解除)

第11条 賃借人が、次の場合の一つに該当したときは、賃借人は催告をしないで、直ちに本契約を解除することができる。賃借人の所有物が貸室内に契約解除の日から2日以上放置される場合は、賃借人がこれを自由に処分しても異議の申立てをしない。

- 1 式ヶ月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 2 賃料の支払いをしれば遅延し、その遅延が本契約における賃借人との信頼関係を著しく害すると認められたとき。
- 3 第6条及び第7条の規定に違反したとき。
- 4 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないとき。
- 5 その他本契約に違反したとき。

## (賃借人の解約申入れ)

第12条 賃借人は、賃借人に対して老月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。ただし賃借人は予告に代え、老月分の賃料相当額を賃借人に支払って即時に解約することができる。

- (3) 暴力団員以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、又は、これらの者を反復継続して出入りさせるとき。
- (4) 賃借人又はその関係者が本物件内、共用部分、その他本物件に近接する場合において暴力団の威力を背景に租野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑、不安感、不快感等を与えたとき。
- (5) 本物件、築数十年の為ブロックの枠の破片や、天井の破損も考えられる。そのことよって生じる全てにおいて一切の責任を賃借人は賃借人に請求することができない。

令和 6 年 7 月 / 日

賃借人 住所  
氏名

賃借人 住所 沖繩年沓類町40-1  
氏名 仲村 未央

連帯保証人 住所  
氏名

(損害賠償等)  
第13条 賃借人(その同居人)の責に帰すべき事由によって貸室を破損したときは、賃借人はすみやかにこれを現状に回復し、または損害の賠償をする。

(敷金の返還)  
第14条 賃借人は、本契約が終了し、貸室の明渡しを受けた後、賃借人が本賃貸借に附着一切の債務を清算したのち返還する。

(移転料等の不請求)  
第15条 賃借人は、貸室の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求はしない。

(保安点検)  
第16条 賃借人又はその代理人は貸室の保安、衛生、防火、防犯、救護等に関し、必要あるときは、随時契約貸室内に立入り、必要な措置を講ずることが出来る。この場合、賃借人は賃借人又はその代理人の措置に協力しなければならない。

(連帯保証人)  
第17条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人に対する賃借人の一切の損害について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負う。

(合意管轄)  
第18条 本契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判とすることに各当事者は合意した。

(特約条項)  
第19条 賃借人が次の各号のいずれかに該当したときは、賃借人は何ら催告を要せず本契約は解除となり、賃借人は本物件を明け渡さなければならぬ。

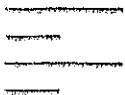
- (1) 暴力団員又は、反社会的構成員と判明したとき。
- (2) 本物件、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、結画、ちょうらん、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき。

統一様式-①

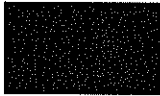
## 経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	コピーリース料 R5.4月～R5.9月	50,346	8/10	40,276
10/25	コピーリース料 (R5.10月分徴集にて終了)	10,560	8/10	8,448
5/23	コピー機各種保守サービス料 R5.4月分	13,197	8/10	10,557
6/23	コピー機各種保守サービス料 R5.5月分	12,678	8/10	10,142
7/24	コピー機各種保守サービス料 R5.6月分	2,757	8/10	2,205
8/23	コピー機各種保守サービス料 R5.7月分	8,166	8/10	6,532
9/25	コピー機各種保守サービス料 R5.8月分	1,626	8/10	1,300
10/23	コピー機各種保守サービス料 R5.9月分	2,163	8/10	1,730
11/24	コピー機各種保守サービス料 R5.10月分	23,212	8/10	18,569
12/25	コピー機各種保守サービス料 R5.11月分	4,351	8/10	3,480
1/23	コピー機各種保守サービス料 R5.12月分	3,098	8/10	2,478
2/26	コピー機各種保守サービス料 R6.1月分	19,901	8/10	15,920
3/25	コピー機各種保守サービス料 R6.2月分	25,071	8/10	20,056
4/23	コピー機各種保守サービス料 R6.3月分	9,732	8/10	7,785
5/1	電話代 R5.4月分	8,256	8/10	6,604
5/31	電話代 R5.5月分	8,276	8/10	6,620
6/30	電話代 R5.6月分	8,118	8/10	6,494
7/31	電話代 R5.7月分	9,121	8/10	7,296
8/31	電話代 R5.8月分	7,924	8/10	6,339
10/2	電話代 R5.9月分	8,320	8/10	6,656
10/31	電話代 R5.10月分	8,346	8/10	6,676
11/30	電話代 R5.11月分	8,734	8/10	6,987
1/4	電話代 R5.12月分	8,604	8/10	6,883
1/31	電話代 R6.1月分	9,132	8/10	7,305
2/29	電話代 R6.2月分	9,896	8/10	7,756
4/1	電話代 R6.3月分(電話増設工事代55,800円が入ったため)	74,984	8/10	59,987
	事務費 充当合計			285,081



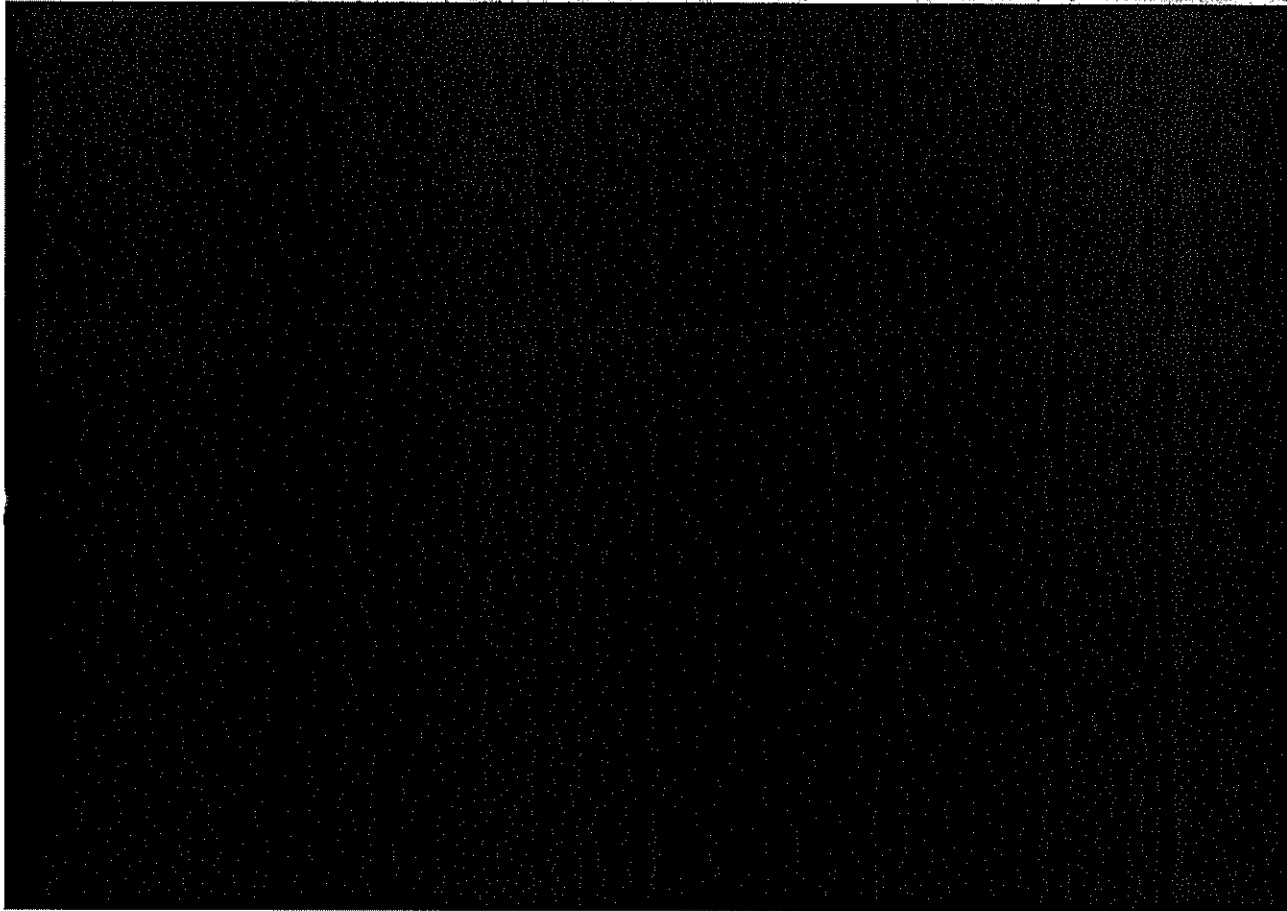
10



預金

事務費

振込手数料(振込額×0.01%)

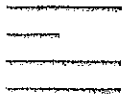


05-04-24	*6,630	SMBC(キャノン
05-04-25	*8,391	(株)琉球リー
05-05-01	*8,256	電話料
05-05-23	*13,197	SMBC(キャノン
05-05-25	*8,391	(株)琉球リー
05-05-31	*8,276	電話料
05-06-23	*12,678	SMBC(キャノン
05-06-26	*8,391	(株)琉球リー
05-06-30	*8,118	電話料

マングローブとセイダカシギ

他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる日を摘要欄へ表示します。但し、資金化日の12時以降に使用できません。





11

預金

事務費

お支払金額(お預り振込) お支払金額(お振込)



05-07-24	*2,757	SMBC(キヤノン)
05-07-25	*8,391	(株) 琉球リー
05-07-31	*9,121	電話料



05-08-23	*8,166	SMBC(キヤノン)
05-08-25	*8,391	(株) 琉球リー
05-08-31	*7,924	電話料
05-09-25	*1,626	SMBC(キヤノン)
05-09-25	*8,391	(株) 琉球リー
05-10-02	*8,320	電話料



05-10-23	*2,163	SMBC(キヤノン)
05-10-25	*10,560	(株) 琉球リー
05-10-31	*8,346	電話料



05-11-24	*23,212	SMBC(キヤノン)
----------	---------	------------



05-11-30	*8,734	電話料
05-12-25	*4,351	SMBC(キヤノン)
06-01-04	*8,604	電話料

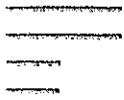


名無し(キヤノン)

他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる日を摘要欄へ表示します。但し、資金化日の12時以降に使用できません。







# 12 普通預金

## 事務費

お支払金額(お預り摘要) お預り金額(お支払摘要)



06-01-23 \*3,098 SMBC(キヤノン)

06-01-31 \*9,132 電話料



06-02-26 \*19,901 SMBC(キヤノン)

06-02-29 \*9,696 電話料



06-03-25 \*25,071 SMBC(キヤノン)

06-04-01 \*74,984 電話料



06-04-23 \*9,732 SMBC(キヤノン)

ターウム

他店支払の小切手などでご入金の場合は資金化できる日を摘要欄へ表示します。但し、資金化日の12時以降に使用できません。



統一様式-①

## 経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/26	給与 R5.4月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
5/25	給与 R5.5月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
6/26	給与 R5.6月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
7/10	労働保険	17,247	8/10	13,797
7/26	給与 R5.7月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
8/28	給与 R5.8月分(雇用職員A)	99,700	8/10	79,760
9/25	給与 R5.9月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
10/26	給与 R5.10月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
11/27	給与 R5.11月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
12/27	給与 R5.12月分(雇用職員A)	99,700	8/10	79,760
1/29	給与 R6.1月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
2/26	給与 R6.2月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
3/25	給与 R6.3月分(雇用職員A)	109,700	8/10	87,760
人件費 充当合計				1,050,917

## 雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名  
住所



(令和5年度)

単位:円

月 日	支給額	所得税	支払額	受領印	備考
4月26日	110,000	300	109,700	●	給与
5月25日	110,000	300	109,700	●	給与
6月26日	110,000	300	109,700	●	給与
7月26日	110,000	300	109,700	●	給与
8月28日	100,000	300	99,700	●	給与
9月25日	110,000	300	109,700	●	給与
10月26日	110,000	300	109,700	●	給与
11月27日	110,000	300	109,700	●	給与
12月27日	100,000	300	99,700	●	給与
1月29日	110,000	300	109,700	●	給与
2月26日	110,000	300	109,700	●	給与
3月25日	110,000	300	109,700	●	給与
合計	1,300,000	3,600	1,296,400	●	

# 令和 5 年度 雇用職員申告票

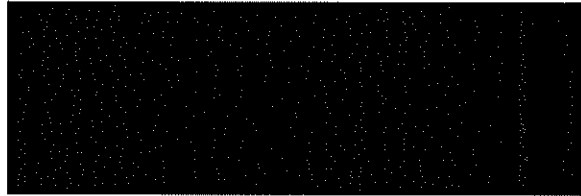
議員名 大湾 未央

被雇用職員名	[REDACTED]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄: )	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

令和5年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

住所



雇用者 沖縄県議会議員

大湾 未央



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿  タイムカード  その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

# 雇用契約書

氏名	■■■■■	生年月日	■■■■■
現住所	■■■■■		
電話	■■■■■		

以下の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め 有 令和6年3月1日 ~ 令和7年2月28日(12ヵ月間) ※1年ごとの更新とする
就業場所	沖縄県沖縄市安慶田1-3-12(101) 沖縄県議会議員仲村未央事務所
業務の内容	政務活動にかかる事務及び事務所の運営
就業時間	午前9時00分 ~ 午後5時00分
休憩時間	就業時間内の60分間
所定時間外労働	1. 所定時間外労働 : 有(3時間程度/月) 2. 休日労働 : 有(1日程度/月) ※発生した場合はいずれも振替休日に対応する
休日	火、土、日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)、旧盆のうち1日
休暇	年次有給休暇7日/年(雇用期間6ヵ月から開始)
賃金	月額11万円 (但し8月、12月は盆、正月休み調整のため月額10万円)
交通費	無
加入保険	労働保険
退職に関する事項	1. 定年制 : 無 2. 自己都合退職(自己都合退職の場合、退職する60日前に雇用者に届け出ること) 3. 解雇(解雇の場合、90日前に雇用者から通知する)
その他	

令和6年3月1日

雇用者 住所 : 沖縄県沖縄市泡瀬2丁目40番1号  
名前 : 大湾 未央



被雇用者 住所 : ■■■■■  
名前 : ■■■■■

## 勤務実態申告票

【議員名 大湾 未央】

職務内容

	区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	議会報告紙の発送事務、名簿の管理等	20%
	要請陳情等に係るもの	住民相談の対応	30%
	会議に係るもの	各種会議の準備（資料作成、開催通知、連絡、調整等）	10%
	資料作成に係るもの	打合せ資料の作成等	10%
	事務所での庶務に係るもの	備品、消耗品の管理、電話、来客対応、議員への連絡調整、政務活動費の管理、収支報告書の作成等	30%
小計			100%
	政務活動以外の活動に係る職務	事務所での庶務に係るものの一部に、政治活動を含む	

令和 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 大湾 未央



被雇用者



5 年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	/	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
●	/	/	/	/	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
/	/	●	/	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	/	●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●	/	/	●	/	/	●	/	/	/	●	/	●	●	●

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
/	/	●	/	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●

5 年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名 XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
/	/	/	●	/	/	●	/	●	●	/	/	/	●	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	/	/	/	●

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/	/	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
/	●	/	●	●	●	/	/	/	/	●	●	●	/	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	/	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●	●	/	/	●	●	●	/	/	/	/	●	/	●	●



人 件 費

5 年度 雇用職員出勤簿

【 12 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	/	●	●	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
/	/	●	/	●	●	●	/	/	/	/	●	/	/	/	/

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
/	/	/	●	●	/	/	/	●	/	●	●	/	/	●	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
/	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	/	●

【 2 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	/	/	●	●	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
●	/	/	●	/	●	●	/	/	/	●	/	●			

【 3 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
●	/	/	●	/	●	●	●	/	/	●	/	●	●	/	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
●	/	●	●	/	●	●	/	/	●	/	●	●	●	/	/

経費区分：人件費

- ・ 労働保険
- ・ 充当割合：全額（説明：政務活動と後援会活動兼用のため按分）
- ・ 充当金額：20,420 円

納付書・領収証書 (労働保険) (国庫金)

※ 取扱庁名 沖縄労働局 ※ 取扱庁番号 00075679 労働保険特別会計 0847 厚生労働省所管 6118 ※ 令和 05 年度

労働 保険 番号	6	7	1	0	2	0	1	0	8	5	5	-	0	0	0	CD	※ 証券受領 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/>
----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	--

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※ 令和5年度(元号：令和5) 6-05

内	労働 保険料	千	百	十	万	千	百	十	円
内					7	2	5	5	00
誤	一般 拠出金							7	26
納付額 (合計額)					7	2	5	5	26

※ 収納区分 62 ※ 認済区分

納付の目的  
1. 令和 5 年度 1 期

2. 令和 5 年度 第 1 期

(住所) 〒904-0011 沖縄市 照屋 1-7-19

(代表) なかむらみお事務所 大滝 未央 殿

EA147B0033510\$ 3VA147B0016755#  
47102010855-000 0016755 E

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は振込代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

あて先  
〒900-0006  
沖縄市 中城町  
おもろまも2丁目1番1号  
那覇第2地方合同庁舎3階  
沖縄労働局  
労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。  
領収日付等  
出納済  
5. 7. 10  
琉球銀行  
コサ十字路支店  
1  
(納付者渡し)